

# 須坂市新型インフルエンザ対策行動計画 (第1版)

須坂市

須坂市新型インフルエンザ対策検討会

平成21年2月

## 目 次

はじめに

I	基本的な考え方	1
	1 須坂市新型インフルエンザ対策行動計画	
	2 流行規模の想定	
	3 組織体制	
II	新型インフルエンザの発生段階	4
III	各団体の機能と役割	4.5
	1 医療機関	
	2 住民団体	
	3 産業経済団体	
	4 公共機関	
	5 報道機関	
	6 福祉施設等	
	7 ライフライン関係事業所等	
	8 行政機関	
IV	発生段階別対策	6
	1 【前段階】 未発生期	
	2 【第一段階】 海外発生期	
	3 【第二段階】 国内発生期	
	4 【第三段階】 感染期／まん延期／回復期	
	5 【第四段階】 小康期	
V	計画の見直し等	10
VI	新型インフルエンザパンデミック対策本部の構成	11
資料編		12～24
	感染症情報受付票・感染症情報受付継続票	
	放送依頼書	
	関係機関等連絡先一覧	
	市内医療機関一覧・市内歯科医療機関一覧・市内薬局一覧	
	・市内施設一覧(高齢者施設・障がい者施設・幼稚園・保育園・高等学校)	

はじめに

新型インフルエンザは、これまで10年から40年という間隔で出現し、多くの死者を出してきました。

これまでのスペインかぜなどの感染では、“ヒト”の行動範囲が限定され感染の広がりには時間がかかりましたが、現代では、飛行機、自動車の普及、高速道路、新幹線など、多くの人々が短時間に移動でき、全世界への感染速度は、極めて早くなっています。

私たちは、短時間で長い距離を移動する手段を持っているため、広範囲で急激な感染(パンデミック)に巻き込まれることが懸念されます。近年、東南アジアに多発している鳥から人へ感染する「鳥インフルエンザ」が、ヒトからヒトへの感染するウイルスに変異するのは時間の問題とされています。

平成19年10月、国ではこの鳥インフルエンザが変異することを予想し、新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、平成20年5月「感染症の予防及び患者に対する医療に関する法律」及び「検疫法」の一部を改正し、新型インフルエンザ対策に関し法整備を図りました。

長野県では、平成20年5月「長野県新型インフルエンザ対策行動計画【1次改訂版】」を策定、公表しました。

新型インフルエンザは、未知の病であり、その症状すらわかりません。しかし、現在発生している鳥からの感染による鳥インフルエンザでは、致死率が60%と極めて高いこと。また、短時間で広い範囲に感染が広がることから、須坂市では、長野県新型インフルエンザ行動計画に沿うとともに、長野県唯一の第一種感染症指定医療機関である長野県立須坂病院や須坂市内の医療機関、経済団体、小売業者、製造関係事業所と連携し、新型インフルエンザの拡大を防止し、健康被害や社会・経済機能への影響をできる限り最小限にとどめる基本方針として、須坂市新型インフルエンザ対策行動計画を策定します。

## 1 基本的な考え方

### 1 須坂市新型インフルエンザ対策行動計画

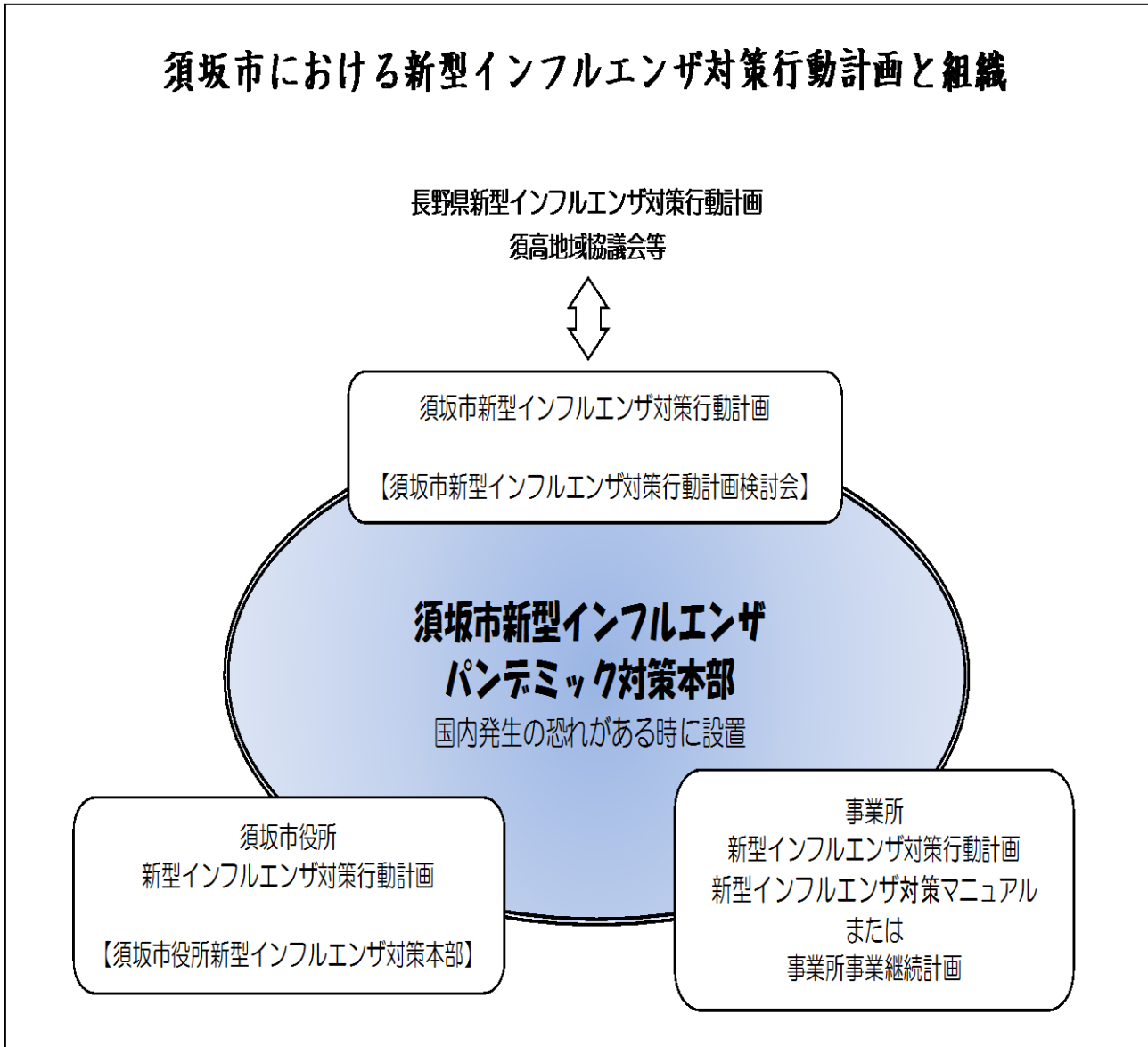
須坂市新型インフルエンザ対策行動計画は、須坂市における新型インフルエンザ対策の基本計画とし、本計画の具体的計画として、「予防」「パンデミック期対策」について別に計画を策定するものとする。

このため、本計画では、新型インフルエンザの感染と影響を可能な限り少なくすることを目的とし、須坂市における新型インフルエンザ対策の基本的事項を明示するものとする。

本計画は、国における新型インフルエンザ対策行動計画、長野県新型インフルエンザ対策行動計画との整合を図り、本市における新型インフルエンザ対策行動計画の基本計画と位置づけ、市内幼稚園・保育園・学校・公共機関・事業所等における新型インフルエンザ対策行動計画の基本計画とする。

なお、本計画は新型インフルエンザの影響等が今後大きく変容することが予想されるため、必要に応じてその都度、修正するものとする。

## 須坂市における新型インフルエンザ対策行動計画と組織



### 2 流行規模の想定

新型インフルエンザの流行規模を推定することは極めて困難であるが、国及び県行動計画及び感染症研究の結果を基に、下記のとおり想定した。

	感染者 (人口の25%)	入院患者 (感染者の8%)	死亡者 (感染者の17%)
須坂市	13,423人	1,073人	2,281人

	感染者 (人口の25%)	中等度	重度	中等度	重度
国(12,000万人)	3,000万人	53万人	200万人	17万人	64万人
県	438,500人	7,900人	9,900人	2,100人	3,200人

※須坂市の人口は2008年9月1日現在53,695人から推計した。

※国・県にあっては、致死率を中等度(0.53%)、重度(2%)とし、須坂市では、感染症研究の結果を基に、重度致死率(17%)として推計。

### 3 組織体制

#### (1) 「須坂市新型インフルエンザ対策行動計画」検討会

全市民、全事業所、行政機関等が一体となって新型インフルエンザ対策に取り組むため、検討会を開き、国外でヒトからヒトへの感染が認められた時には、関係団体相互に連携して取り組む。

また、各事業所における新型インフルエンザ対策行動計画または、事業継続計画、事務継続計画を策定し、社会機能の低下を最小限に抑え、円滑な社会機能の維持、回復を図る。

##### ① 須坂市新型インフルエンザ対策行動計画検討会組織

須坂市新型インフルエンザ対策行動計画検討会は、須坂市内の医療機関、産業経済団体、公共機関、報道機関、福祉施設、ライフライン関係事業所、行政機関等によって組織し、各団体等から推薦のあった者を持って検討会委員とする。

なお、検討会参加団体は、検討会において必要と認める団体とする。

#### (2) 「須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部」

須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部は、須坂市新型インフルエンザ対策行動計画検討会及び、須坂市役所新型インフルエンザ対策本部をもって組織する。

##### ① 対策本部設置

須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部は、国内で発生する恐れがある場合、内外の情勢を踏まえ速やかに須坂市新型インフルエンザ対策行動計画検討会を開催し、須坂市長を対策本部長として設置する。

##### ② 新型インフルエンザパンデミック対策本部の構成

(VI 新型インフルエンザパンデミック対策本部の構成 参照)

本部長：須坂市長

副本部長：須坂市新型インフルエンザ対策行動計画検討会長、  
同副会長、須坂市副市長、須坂市教育委員会教育長

本部員：須坂市新型インフルエンザ対策行動計画検討会委員、須坂市役所新型インフルエンザ対策本部委員

##### ③ 対策本部事務所掌事項

- 新型インフルエンザ発生動向の把握に関すること。
- 市内における新型インフルエンザの感染予防と治療に関すること。
- 市内発生時における社会機能及び維持に関すること。
- 市民に対する正確な情報の提供に関すること。
- その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。
- 須坂市役所新型インフルエンザ対策本部、各事業所等所管課等との連絡調整に関すること。

## II 新型インフルエンザの発生段階

新型インフルエンザの発生段階は、WHO(世界保健機関)に準じ、国内専門家会議によって示された下記によるものとする。

現在の発生段階は、WHOではフェーズ3に属し、ウィルスの変異によるヒトからヒトへの感染が危惧されるが、新型インフルエンザは発生していない。

WHOによる発生段階	発生段階		状態
フェーズ1 フェーズ2 フェーズ3	前段階	未発生期	新型インフルエンザは発生していない状態
フェーズ4(国内非発生) フェーズ5(国内非発生) フェーズ6(国内非発生)	第一段階	海外発生期	海外で新型インフルエンザが発生した状態
フェーズ4(国内発生)	第二段階	国内発生期	国内で新型インフルエンザが発生した状態
フェーズ5(国内発生) フェーズ6(国内発生)	第三段階	感染拡大期	発生患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態
		まん延期	入院患者などによる感染拡大防止が十分に得られなくなった状態
		回復期	ピークを越えたと判断できる状態
後パンデミック期	第四段階	小康期	患者の発生が減少し低い水準で停滞

※2008年9月22日 新型インフルエンザ専門家会議による

## III 各団体の機能と役割

### 1 医療機関

医療機関にあっては、病院・診療所が連携して対応できるよう体制を整備するとともに、それぞれ新型インフルエンザ対策行動計画等を策定する。

### 2 住民団体

須崎市新型インフルエンザ対策行動計画等に基づき、パンデミック期における行動制限等について検討する。

### 3 産業経済団体

各団体に加盟するすべての事業所に新型インフルエンザ対策行動計画または、事業継続計画の策定を求め、計画策定の進捗状況を把握する。

### 4 公共機関

須崎市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、社会生活の確保を図るとともに、住民の移動制限に協力する。

### 5 報道機関

新型インフルエンザに関する情報提供、移動制限情報などについて協力する。

## 6 福祉施設等

関係施設の職員及び入所者、利用者の健康管理を徹底するとともに、手洗い、うがいの励行、マスクの着用を徹底するとともに、各施設ごとに行動計画を作成し、医療機関との連絡体制等の確立を含め、具体的な対応マニュアルを作成する。

## 7 ライフライン関係事業所等

水道・下水道・電気・ガスのライフラインに関わる事業所は、ライフラインが維持できるよう、事業継続計画を策定するとともに、ライフライン維持のための必要物品をはじめ、防護服等を備蓄する。

## 8 行政機関

### ①長野保健所須坂支所

長野県新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、須高地区の新型インフルエンザ対策に取り組む。特に、市内医療機関相互連携について調整する。

### ②長野県須坂警察署・長野県須坂建設事務所

須高地区内外への移動制限が決定した時は、必要に応じ関係機関と連携し道路等の通行制限を行う。

### ③ 須坂市

パンデミック期における、行動計画を策定し、対策本部を設置する。また、須坂市役所新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、不要不急以外の業務を継続するとともに、後パンデミック期の円滑に通常事務遂行の移行を図る

### ④須坂市教育委員会

学校教育機関等、乳幼児、児童・生徒が通園、通学、通所する施設において、手洗い、うがいの励行を指導するとともに感染児童等の通園、通学、通所の抑制を啓発し、パンデミック期にあっては、関係機関と連携して教育施設等の使用を制限する。

## IV 発生段階別対策

### 1 【前段階】未発生期

#### (1) 基本的な取り組み

- 市民に対し、新型インフルエンザに関する知識を提供し、予防と対策の基本を啓発する。
- 予防策の基本である、うがい、手洗いの励行、マスクの着用を勧奨する。
- 市内のすべての事業所で、情報を共有するとともに、対策体制を確立する。
- 全世界の既知のインフルエンザの発生動向、鳥インフルエンザの発生状況を把握し、異常な兆候の早期把握に努める。
- 家禽における鳥インフルエンザの防疫体制を確立し、実施する。

#### (2) 体制整備

- 「新型インフルエンザ対策行動計画」「新型インフルエンザ対策事業継続計画」または「業務継続計画」を策定し、事業所における「事業継続計画」の策定を促し、発生時の体制整備を図る。
- 第一種感染症指定医療機関である、長野県立須坂病院との連絡体制を確立する。
- 市内事業所においては、海外出張者(短期・長期出張者とも)の動向を把握し、海外発生時の体制を確立する。

#### (3) 情報収集

- 国内における鳥類をはじめ動物の異常死の状況把握に努め、県内及び須高地区の状況把握に努める。
- 全世界で発生する鳥インフルエンザの動向を把握する。
- 海外に支社等を持つ事業所にあつては、各事業所における従業員の健康状態を把握する。

#### (4) 情報提供

- 新型インフルエンザ情報をホームページ、広報等での伝達体制を整える
- 医師会・福祉施設等に迅速な新型インフルエンザ情報提供

#### (5) 相談体制

- 保健センター等で行う平時体制で対応する。
- 窓口・電話相談による受診勧奨者マニュアルを感染症専門医の指導に基づき作成する。

#### (6) 医療体制

- 既知のインフルエンザに対するワクチン予防接種の勧奨に努める。
- 医師会等関係機関と新型インフルエンザ対策について協議する。

#### (7) 物資の備蓄

- 感染者搬送や防疫業務、またライフラインの維持に関わる業務等に使用する防護服・マスク・ゴーグルなどの感染予防具を備蓄し、感染防止消毒薬等についても備蓄する。
- 市民に対し、「自分の健康は自分でつくり守る」に基づき、マスク着用、手洗い励行等の意識啓発を進め、最低2週間分の食糧を含めた生活必要物品の備蓄を勧奨する。



## 2 【第一段階】 海外発生期

### (1) 基本的な取り組み

- 国の発生に備えた体制整備に合わせ、市民の感染防止、体制整備を行う。
- 外出時のマスク着用をすすめ、うがい、手洗いの励行を呼びかける。
- 海外における新型インフルエンザ患者(疑いのある者も含む)の発生動向を把握する。
- 国内の発生に備え、須坂市新型インフルエンザ対策検討会を開催し、情報共有を図るとともに、予防策実施連携を確認する。
- 長野県と連携し、市民の初発例(疑いのある者を含む)を確認するため強い発生監視(サーベイランス)を行う。

### (2) 体制整備

- 国内発生に備え、「須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部」を設置し、危機管理体制を確立する。
- 県立須坂病院への搬送体制を確認し、必要な資材を確保する。

### (3) 情報収集

- 海外発生状況に関する継続的情報収集及長野県、長野保健所との情報共有を進める。
- 海外に滞在する在外市民に対し、事業所を通じ必要な情報を速やかに伝えるところとともに、必要な支援を行い、発生情報を収集する。

### (4) 情報提供

- 市民へのサーベイランス結果を逐次伝えるとともに、海外での発生状況について、防災行政無線等全ての広報手段を用い、住民と情報共有する。

### (5) 物資確保

- 国内発生に備え、小売店等への食糧確保の要請、防疫物品の確保を進め、医療に必要な物品を確保する。

### (6) 相談体制

- 保健センターに住民からの問い合わせに対応する相談窓口を開設する。

### (7) 医療体制

- すべての医療機関、医師会、歯科医師会、福祉施設、教育関連施設に対し、国内発生時の協力を要請する。
- すべての医療機関、福祉施設、教育関連施設に対し、院内・施設内感染対策の強化を要請する。
- 医療・防疫従事者等への抗インフルエンザウイルス薬の確保・配布を検討する。

### 3 【第二段階】 国内発生期

#### (1) 基本的な取り組み

- 市民の感染をできる限り抑える。
- 市民へ外出を取りやめるよう広報する。
- 不要不急の外出を制限し、幼稚園・保育園・学校等は臨時休校について検討する。
- 「須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部」は、「新型インフルエンザ緊急対策宣言」を発表する。

#### (2) 体制整備

- 「須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部」が対策行動の全てを掌握し行う。

#### (3) 情報収集

- 長野県と連携し、迅速に発生情報等を収集し、発生監視(サーベイランス)を実施する。
- 海外に従業員を派遣している事業所は、在外邦人の健康状態を把握するとともに、海外の感染情報を収集する。

#### (4) 情報提供

- 市民に対し、発生状況、感染予防のためのマスク着用・手洗いの励行、相談窓口の開設情報を提供する。
- 医師会・歯科医師会、薬剤師会、県立須坂病院と発生状況等について情報交換する。
- 市民に対し、ライフラインの確保、食糧等の確保の不安解消を図る。

#### (5) 物資確保と供給

- 食糧の確保等に混乱を生じる恐れがあるため、食糧を含む生活必需品の確保・供給体制の確立について、小売店事業者、薬局等と協定を締結する。

#### (6) 相談体制

- 須坂市保健センターに電話相談窓口を設け、必要に応じ受診勧奨を行う。

#### (7) 医療体制

- 県立須坂病院に発熱外来を設置し、須高地区地域協議会と連携しこのほか2か所の補助発熱外来の設置及びその体制について検討、設置準備を行う。

#### 4 【第三段階】 感染拡大期／まん延期／回復期

##### (1) 基本的な取り組み

- 健康被害を最小限に抑える。
- 社会機能・医療への影響を最小限に抑える。
- 「須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部」は、「新型インフルエンザ緊急警戒宣言」を発表する。
- 不要不急の集会や不特定多数が集まる活動を制限する。
- 福祉施設・学校等通所施設の臨時閉鎖を求める。
- 市民に対し、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、外出の自粛を求める。
- 市民に対し、医療機関受診に際しては、電話相談の後受診するよう勧奨する。

##### (2) 体制整備

- 「須坂市新型インフルエンザパンデミック対策本部」は、各事業所の事業継続状況を把握し、特にライフラインを確保する。

##### (3) 情報収集

- 市内の発生状況を逐次把握するとともに、長野県内、国内発生状況を把握し、海外の発生状況についても把握する。

##### (4) 情報提供

- 市民に市内の発生状況を逐次提供し、冷静な行動を呼びかける

##### (5) 相談体制

- 保健センター内での窓口相談を閉鎖し、保健センター検診車駐車場に相談窓口を設置し、発熱外来への受診勧奨者を選定する。
- 生活全般にわたる電話相談窓口を、須坂市役所内に設ける。

##### (6) 医療体制

- 市内に3か所の発熱外来を設け感染の疑いのある者の受診場所を特定し、トリアージを行い、重症患者の入院、自宅療養者を分け対応する。
- 市内の医療機関は、連携し地域医療体制の継続を図る。

##### (7) 物資の確保と供給

- 小売店業者、薬局等との協定に基づき、生活物資の確保を図り、関係機関の協力のもと家庭に物資を供給する。

## 5 【第四段階】 小康期

### (1) 基本的な取り組み

- 社会機能の回復を図り、第2波に備える。
- 感染後の生活支援(特に生活弱者等)への支援を強化する。

### (2) 体制整備

- これまでの対応における体制を確認し、評価検討し次期に備え体制を整備する。

### (3) 情報収集

- 海外・国内の発生状況を確認し、第2波に備える。

### (4) 情報提供

- 小康期を広報するとともに、市民に新たな流行に備えるよう情報提供する。

### (5) 相談体制

- 保健センターで平時の相談を行う。

### (6) 医療体制

- 医療体制の再評価を行い、不足する物資、機材等の調達・再配備を行う。

## V 計画の見直し等

計画策定後、分野別、機関別に具体的取り組みを明記した「予防・パンデミック期」の行動計画を策定し、国・県及び須高地区の動向等を踏まえて、本計画を見直すものとする。

VI 新型インフルエンザパンデミック対策本部の構成

(平成21年2月 現在)

対策本部 役職名	構成団体名	団体名等
本部長	須坂市	須坂市長
副本部長	須坂市新型インフルエンザ対策 行動計画検討会	会長
〃	〃	副会長
〃	須坂市	副市長
〃	須坂市教育委員会	教育長
本部員	須坂市新型インフルエンザ対策 行動計画検討会	県立須坂病院
	〃	医療法人 轟病院
	〃	須高医師会
	〃	須高歯科医師会
	〃	須高薬剤師会
	〃	須坂市区長会
	〃	須坂商工会議所
	〃	須坂石油商組合
	〃	須坂工業クラブ
	〃	須坂工業振興会
	〃	信州須坂産業活性化推進会議
	〃	須高農業協同組合
	〃	須坂市建設業協会
	〃	長野電鉄株式会社
	〃	長野都市ガス株式会社
	〃	郵便局株式会社須坂郵便局
	〃	須高ケーブルテレビ株式会社
	〃	須坂有線放送電話協会
	〃	須坂新聞社
	〃	須坂市社会福祉協議会
	〃	須坂市身体障害者福祉協会
	〃	長野保健所須坂支所
〃	須坂警察署	
〃	須坂建設事務所	
〃	須坂市教育委員会	
〃	須坂市水道局	
〃	須坂市	

# 資 料 編

# 感染症情報受付票

1 感染症名 (疑われる感染症名)						
2 記入者名	所属:		名前:			
3 情報を入手した時間	平成 年 月 日( ) 午前・午後 時 分					
4 情報の入手元	長野県	所属:		名前:		
	保健所	所属:		名前:		
	医療機関	所属:		名前:		
	施設	所属:		名前:		
	事業所	所属:		名前:		
	その他	所属:				
		名前:				
		電話番号:				
5 患者情報	患者名前			年齢	性別	
	住所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					
6 患者の所在	自宅					
	病院	病院等の名称:				
		病院等の住所:				
		病院等の電話番号:				
7 対応状況						
8 今後の対応						
9 その他特記事項						
10 レベル判定	レベル	該当外	1	2	3	
11 レベル再判定	レベル	該当外	1	2	3	

## 感染症情報受付票継続票

患者情報 (患者 )	患者名前		年齢		性別	
	住 所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					
患者情報 (患者 )	患者名前		年齢		性別	
	住 所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					
患者情報 (患者 )	患者名前		年齢		性別	
	住 所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					
患者情報 (患者 )	患者名前		年齢		性別	
	住 所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					
患者情報 (患者 )	患者名前		年齢		性別	
	住 所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					
患者情報 (患者 )	患者名前		年齢		性別	
	住 所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					
患者情報 (患者 )	患者名前		年齢		性別	
	住 所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					
患者情報 (患者 )	患者名前		年齢		性別	
	住 所					
	電話番号					
	世帯主または保護者					





## 関係機関等連絡先一覧

連絡先		電話	ファクシミリ
機関等名称	担当課等	昼間・平日	
厚生労働省	代表電話	03-5253-1111	
	健康局 結核感染症課	03-5253-1111	
	国立感染症研究所	03-5285-1111	03-5285-1150
長野県	代表電話	026-232-0111	
	衛生部 健康づくり支援課 (感染症難病係)	026-235-7151 (026-235-7148)	026-235-7170
	危機管理部 危機管理係	026-235-7184	026-233-4332
	長野保健所	026-223-2131	026-223-7669
	長野保健所 須坂支所	026-245-0870	026-245-0877
須坂市	代表電話	026-245-1400	
	健康福祉部 健康づくり課	026-248-9018	026-251-2459
	須坂市保健センター	026-248-9023	026-248-9042
	総務部総務課	026-248-9000	026-246-0750
警察署	長野県警	026-233-0110	
	須坂警察署	026-246-0110	
病院	県立須坂病院	026-245-1650	026-248-3240
	医療法人公仁会 轟病院	026-245-0126	026-245-0126
	特定医療法人 新生病院	026-247-2033	
医師会	須高医師会	026-245-1979	
	須高歯科医師会	026-248-2990	
薬剤師会	須高薬剤師会	026-245-9418	
獣医師会	須高獣医師会	026-248-6012	
隣接市町村	長野市保健所	026-226-9960	
	上田市役所	0268-22-4100	0268-25-4100
	小布施町 健康グループ	026-247-3111	026-247-3111
	高山村役場 村民生活課	026-245-1100	026-248-0066
	群馬県嬭恋村	0279-96-0511	0279-96-0516

## 市内医療機関一覧

医療機関名	診療科目	電話番号	所在地	備考
県立須坂病院	内科、神経内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、精神科、放射線科、リハビリテーション科、血管外科、感染症科、海外渡航者外来、女性専用外来	026-245-1650	大字須坂1332	
轟病院	外科、内科、皮膚科、整形外科、肛門科、歯科	026-245-0126	馬場町1239	
旭町医院	内科、呼吸器科、消化器科	026-245-0124	上中町183	
飯島内科医院	内科、消化器科	026-248-7337	高橋町1136-1	
石原皮膚科医院	皮膚科、アレルギー科	026-248-8555	東横町1440-1	
市川眼科医院	眼科	026-246-9488	中町178-7	
おおくぼ眼科須坂クリニック	眼科	026-245-0009	馬場町1237-2	
大島医院	内科、小児科	026-245-1880	東横町1279-1	
太田産婦人科医院	産科、婦人科	026-248-1285	墨坂2-7-32	
大峡耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科、気管食道科、アレルギー科	026-248-8877	墨坂5-7-11	
押鐘医院	内科、小児科、放射線科	026-245-2071	本上町1475	
笠井クリニック	外科、胃腸科、リハビリ、放射線科	026-245-0083	東横町344 パルム内	
かねこ医院	内科、胃腸科	026-242-3351	田の神町1755-8	

小池医院	内科、循環器科、 呼吸器科	026-215-2220	旭ヶ丘町1885-10	
小林医院	内科、消化器科	026-248-6466	北原町556-1	
ごみょう整形外科クリニック	整形外科、リウマ チ科、リハビリテー ション科	026-248-5588	井上町1700-14	
佐藤医院	内科、消化器科	026-246-5300	馬場町1224-20	
しぶさわ耳鼻医院	耳鼻咽喉科、気 管食道科	026-242-7646	相森町4300-3	
島田医院	産科、婦人科、内 科、循環器科、神 経内科、麻酔科	026-245-5368	馬場町1161	
下鳥内科クリニック	内科、循環器科	026-215-2777	幸高町278	
スザカ心療内科クリニック	心療内科、精神 神経科、内科	026-248-8528	北横町1294-1	
スザカ皮膚科クリニック	皮膚科	026-248-6612	北横町1288-2 須坂駅2F	
ソフィアこどもクリニック	小児科、アレルギー 科	026-251-2332	北旭ヶ丘町3600	
滝澤内科医院	内科	026-215-2888	臥竜6-12-20	
田崎内科クリニック	内科、消化器科	026-245-1589	上町85	
たけまえ医院	内科、循環器科	026-248-1240	臥竜2-15-35	
たむらこどもクリニック	小児科、アレルギー 科	026-248-6621	塩川12-2	
永田医院	胃腸科、外科、皮 膚科	026-248-1711	墨坂南2-5-3	
西沢内科胃腸科医院	内科、胃腸科	026-248-1212	墨坂1-4-1	
野口内科医院	内科、循環器科	026-246-1368	塩川町184-1	
細川医院	内科、循環器科	026-245-0688	南横町1632	
宮下医院	内科、神経科、精 神科、心療内科	026-248-1355	高梨町260-5	
みやもと眼科	眼科	026-242-3331	北旭ヶ丘町3613-1	
目黒医院	内科	026-245-0530	上八町1754-2	
山口内科医院	内科、消化器科	026-246-1211	墨坂南3-7-23	
山本整形外科クリニック	整形外科、リウマ チ科、リハビリテー ション科	026-215-2500	相森町2191-14	

湯本整形外科医院	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科	026-248-0255	墨坂3-6-1	
----------	-----------------------	--------------	---------	--

### 市内歯科医療機関一覧

医療機関名	電話番号	所在地	備考
浅沼歯科医院	026-246-5353	幸高町283-1	
旭ヶ丘歯科クリニック	026-251-2137	旭ヶ丘町2113-4	
あらい歯科クリニック	026-248-8110	臥竜4-7-2	
池田歯科医院	026-248-0434	新田町2145-4	
板倉歯科医院	026-247-0456	米持町219	
江口歯科医院	026-248-0058	太子町920-13	
遠藤歯科医院	026-248-1390	臥竜1-5-16	
押鐘歯科医院	026-247-0118	本上町1476-18	
小野沢歯科医院	026-245-1614	馬場町1053	
小林歯科医院	026-248-3312	立町1464-5	
すぎか歯科クリニック	026-242-4618	新町608-1	
高島歯科医院	026-248-2600	南横町1547-1	
高野歯科医院	026-245-0205	春木町1107	
中沢歯科医院	026-245-0639	墨坂南3-2-7	
橋本歯科医院	026-245-0039	北原町555	
松沢歯科医院	026-245-0713	本上町44	
光希歯科医院	026-248-6400	塩川町2553-2	
村山ぐりーん歯科	026-248-1318	高梨町401-7	
最上歯科医院	026-245-0790	北横町1282-3	
望月歯科医院	026-248-2990	墨坂南2-20-15	
矢島歯科医院	026-245-0160	横町287	
柳沢歯科医院	026-248-6636	大谷町857-4	
山口歯科医院	026-245-0552	馬場町1241-14	

## 市内薬局一覧

薬局名	電話番号	所在地	備考
オオクマ薬局	026-245-9418	旭ヶ丘1-10	
立町中央薬局	026-248-4737	立町263-6	
有限会社大丸薬局	026-245-0502	大字須坂90	
有限会社アキヤマ薬局	026-245-0264	大字須坂308	
株式会社押鐘薬局	026-245-0049	東横町1431	
有限会社山下薬局	026-245-0032	大字須坂208	
かおり薬局	026-248-5940	墨坂南2-5-5	
八幡中島ファミリー薬局	026-248-0999	墨坂2-7-12	
アロー須坂薬局	026-248-2504	立町1345-10	
アイリス薬局	026-215-2111	北横町1288-2	
わかば薬局須坂	026-215-2921	東横町1420-16	
スズラン薬局	026-242-3581	旭ヶ丘1891-4	
さくら薬局長野須坂店	026-215-2985	大字須坂1396	
幸高中島ファミリー薬局	026-242-3222	幸高町274-2	
高梨土屋薬局	026-215-2302	高梨町261	
すみさか土屋薬局	026-248-0671	墨坂1-4-2	
スザカ岡田薬局	026-246-2461	相森町2191-13-2	
蔵の町薬局	026-215-2568	東横町1420-19	
芝宮前中島ファミリー薬局	026-248-9111	横町288-1	
りんどう薬局	026-217-3220	臥竜2-13-1	
須坂あすなろ薬局	026-215-2280	北原町559-54	
りぼん薬局	026-248-6644	塩川716-2	
アメリカンドラッグ 小山店	026-251-2230	墨坂4-2-20	
アメリカンドラッグ 須坂臥竜店	026-215-2700	臥竜5-11-10	
アメリカンドラッグ 春木町店	026-242-5331	大字須坂941-1	
ドラッグストアなかじま塩川店	026-242-7548	塩川2554-1	
みすずファーマシー	026-215-2850	大字須坂1539-1	
有限会社サイトウ農薬店	026-245-3256	大字福島15-1	
マキ薬品	026-245-0608	常盤町811-7	

## 市内施設一覧

### 高齢者施設

施設名称	電話	所在地	備考
高齢者総合福祉施設 須坂やすらぎの園	026-246-4600	大字日滝2887-1	
須坂やすらぎの園	026-246-6883	大字日滝2887-2	
居宅介護支援事業所 須坂荘	026-242-5440	大字塩野951	
須坂荘	026-248-0839	大字塩野951	
社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 居宅介護支援事業部	026-245-1640	大字須坂476-1	
社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 第Ⅱ居宅介護支援事業部	026-248-5675	大字須坂476-1	
社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 訪問介護事業部	026-245-1640	大字須坂476-1	
社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 訪問入浴介護事業部	026-245-1640	大字須坂476-1	
須坂市社協デイサービスセンター すえひろ	026-246-6191	大字須坂1243-1	
須坂市社協デイサービスセンター ことぶき	026-246-9822	大字野辺1335-2	
須坂市社協デイサービスセンター ぬくもり園	026-246-8462	大字野辺1341-7	
株式会社ケアネット 長野サービスセンター	026-251-2708	大字小山字蒔田2518-1	
株式会社ケアネット デイサービスセンター長野	026-251-2801	大字小山字ザラメキ 2579-12	
社団法人長野県看護協会 須高訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所須高	026-245-7885	大字須坂1528-7	
JA須高居宅介護支援事業所 (がりゅうの里)	026-242-7171	大字野辺松ノ春561-1	
JA須高居宅介護支援事業所 デイサービスセンター(がりゅうの里)	026-242-7171	大字野辺松ノ春561-1	
JA須高居宅介護支援事業所 ショートステイ(がりゅうの里)	026-242-7171	大字野辺松ノ春561-1	
グリーンアルム複合施設	026-215-2662	大字仁礼7-10	

医療法人公仁会 とどろきグループホーム	026-245-1973	大字須坂170	
NPO法人生活支援センター オアシス	026-242-3860	大字小河原1564-1	
ニチイケアセンター須坂	026-247-0371	墨坂3-9-7	
宅幼老所わくさん家	026-245-2546	臥竜6-15-8	
宅老所赤とんぼ	026-248-3627	大字小河原1896-8	
居宅介護支援事業所たのし家 宅老所たのし家	026-246-5377	大字野辺66-11	
株式会社大栄産業 指定居宅介護支援事業所 株式会社大栄産業	026-248-4880	墨坂3-4-25	
宅幼老所なかま	026-245-9292 026-242-7277	大字亀倉5-1	
宅老所たつまち	026-246-0027	大字須坂1525-3	
株式会社 のっこい	026-246-0227	大字井上2127-2	
株式会社 豊洲ケアサービス	026-248-5995	大字相之島521	

#### 障がい者施設

社会福祉法人育護会 浅間育豊園	026-245-8108	大字八町2366-1	
社会福祉法人育護会 須坂技術学園	026-246-2409	大字八町2368	
特定非営利法人きらら ピアステーションきらら ピュア相談支援事業所	026-248-5089	臥竜1-7-17	
特定非営利活動法人 サポートクラブゆめ 臥竜企画	026-248-1707	大字野辺1393-1	
特定非営利活動法人 サポートクラブゆめ ポケット	026-242-7277	亀倉5-1	
特定非営利活動法人 サポートクラブゆめ かがやき	026-248-3733	亀倉5-1	
社会福祉法人すこう福祉会 ワークハウスわらしべ	026-248-5678	大字小河原1234-1	
特定非営利活動法人精神保健福 祉会 すぎかの風 ピアハウス北須坂作業所	026-248-0180	大字小河原2005-1	



特定非営利活動法人精神保健福祉会 すぎかの風 地域活動支援センターピアハウス	026-217-1180	大字小河原2005-1	
特定非営利活動法人精神保健福祉会 すぎかの風 ピアハウス新町	026-248-7718	大字須坂610	
株式会社のっこい のっこいヘルパーステーション 相談支援事業所みらい	026-246-0227	大字井上2127-2	
社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 ぶどうの家	026-248-9370	大字日滝327	
社会福祉法人夢工房福祉会 須坂ひだまり作業所	026-248-2194	大字須坂483-3	
社会福祉法人夢工房福祉会 ワークスペース夢工房 夢工房ヘルパーステーション	026-248-3002	大字須坂1485-11	
社会福祉法人夢工房福祉会 ワークス未来工房	026-247-0870	大字須坂1380	
社会福祉法人夢工房福祉会 須高地域障害者支援センター	026-248-3741	大字須坂344	
社会福祉法人りんどう信濃会 須坂悠生寮	026-246-5156	大字米子7-1	

#### 幼稚園

泉園幼稚園	026-245-1007	常盤町834-1	
須坂双葉幼稚園	026-245-2753	墨坂4-7-4	
須坂マリア幼稚園	026-245-0012	春木町1092	
山びこ幼稚園	026-245-6380	臥竜4-10-2	
豊幼稚園	026-245-0316	東横町1537	
旭ヶ丘幼稚園	026-245-3922	旭ヶ丘1986-2	

#### 保育園

須坂東部保育園	026-245-0645	高橋町1185-1	
須坂保育園	026-245-1841	東横町1274	
須坂南保育園	026-245-1753	臥竜5-3-15	
日野保育園	026-245-4094	塩川町188-9	

高甫保育園	026-245-4154	野辺町1097-1	
井上保育園	026-245-0485	幸高町82-2	
北旭ヶ丘保育園	026-245-4041	北旭ヶ丘3133-1	
須坂千曲保育園	026-245-1665	中島町1265	
豊丘保育園	026-248-2118	豊丘上町2440-1	
仁礼保育園	026-248-2192	仁礼町120	
相之島保育園	026-246-0975	相之島町711-2	
夏端保育園	026-248-0441	夏端町10-58	
上高井保育園	026-245-1041	本上町1355-1	
豊洲保育園	026-245-2154	小河原2405-1	
みつばち保育園	026-246-2110	馬場町1211-5	
須坂白百合乳児園	026-248-1325	北相之島町1255	
やすらぎ保育園	026-246-4600	本郷町2887-1	

小学校・中学校

須坂小学校	026-245-0071	大字須坂780	
小山小学校	026-245-0242	臥竜1-3-1	
森上小学校	026-245-0236	墨坂3-1-1	
日滝小学校	026-245-0203	大字日滝1648	
豊洲小学校	026-245-0459	大字小島473	
日野小学校	026-245-0774	大字塩川151	
井上小学校	026-245-0599	大字幸高292	
高甫小学校	026-245-0593	大字八町1916	
旭ヶ丘小学校	026-245-5101	旭ヶ丘12-2	
仁礼小学校	026-245-2343	大字仁礼96-2	

豊丘小学校	026-245-0491	大字豊丘1070	
常盤中学校	026-245-0326	大字日滝61	
相森中学校	026-245-0280	大字日滝2082	
墨坂中学校	026-245-0564	墨坂南2-19-1	
東中学校	026-245-2342	大字亀倉6-6	

高等学校

長野県須坂商業高等学校	026-245-0421	大字須坂1150	
長野県須坂園芸高等学校	026-245-0103	大字須坂1616	
長野県須坂東高等学校	026-245-0331	大字日滝4-4	
長野県須坂高等学校	026-245-0334	大字須坂1518-2	